

第14回大館市・比内町・田代町合併協議会会議録

日 時：平成16年11月22日（月） 午後 1 時30分

場 所：田代町総合開発センター 2 階 集会室

会議の次第

- 1．開 会
- 2．会長あいさつ
- 3．議 題
 - （ 1 ）報 告
 - 報告第 1 4 号 合併協定書について
 - （ 2 ）協 議
 - 協議案第 1 8 号 新市建設計画について（継続協議）
- 4．その他
- 5．閉 会

出席者氏名（敬称略）

会長	小 畑 元		
副会長	佐 藤 賢一郎	吉 田 光 明	
委員	伊 藤 毅	渡 辺 久 憲	荒 川 邦 隆
	中 村 弘 美	畠 沢 一 郎	吉 原 正
	菅 原 金 雄	岩 淵 吉三郎	佐 藤 照 雄
	蛇 川 景 一	齋 藤 恵 子	仙 台 隆 義
	武 田 砂代子	若 松 栄三郎	小笠原 豊
	高 坂 清 子	佐 藤 信 行	石 井 護

幹事長	佐 藤 忠 信		
副幹事長	出 島 雄 蔵	田 村 正 己	
幹事	木 村 俊 彦	山 本 貢	佐 藤 孝 昭
	本 間 勲	工 藤 堅 成	五十嵐 強

事務局長	斎 藤 誠		
事務局次長	松 田 博	田 中 裕 幸	小 林 浩
事務局職員	本 多 恒 博	佐 藤 税	竹 村 邦 人
	佐 藤 拓 人	工 藤 学	安 保 貴 洋

鳥 潟 幸 男

欠席者名（敬称略）

中 田 直 行

会議経過

午後 1 時25分 開 会

○**司会** 本日は、お忙しいところご出席くださいます、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第14回大館市・比内町・田代町合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長であります小畑大館市長からご挨拶を申し上げます。

○**小畑 元会長** 委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

合併協定項目の協議では、委員の皆さんに大変ご苦勞をおかけしてまいりましたけれども、いよいよ協議も大詰めとなってまいりました。

前回の第13回合併協議会でもって、知事への正式協議を残していた新市建設計画を除くすべての協定項目協議が終了いたしました。

本日は、前回ご確認いただきました合併協定書の最終報告案件が 1 件と、知事への正式協議のため継続協議としておりました新市建設計画について、県知事回答による最終確認の協議案件が 1 件、合わせて 2 件の案件が予定されております。

本日も、よろしくお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○**司会** どうも、ありがとうございました。続きまして本日の会議に移りたいと存じますが、会議に先立ちまして、本日の出席委員数をご報告申し上げます。

本日は委員お一人が欠席で20名の方の出席でございますので、協議会規約第11条の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

会議の前にお願ひでございますが、議事録を公開しております関係で、会議のご発言は録音させていただきます。恐れ入りますが、ご発言の際には挙手の上、指名をされましてから、マイクを使用してお発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、協議会規約第11条第 2 項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

○**議長** それでは、また暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、会議運営規定第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、本会議の会議録署名委員を指名させていただきます。大館市の中村弘美委員、田代町の岩淵吉三郎委員をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと思います。

会議次第に従いまして、(1) 報告を議題といたします。

報告第14号、合併協定書についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 報告第14号、合併協定書についてでございます。

合併協定書を別紙のとおり報告する、としております。

次のページをお開き願います。

合併協定書 平成16年11月29日 大館市・比内町・田代町、となつてございます。この合併協定書は、前回の合併協議会でご確認いただきました協定書(案) に継続協議でありました 1 ページ 5 の財産の取扱い、 9 ページでございますが一番下の方でございます23の10病院診療所の取扱い、次に11ページ上の方でございます23の13高齢者福祉事業の取扱い、そして16ページ上の方でございます23の26学校教育事業の取扱いを追加したものでございます。これまで、合併協議会で協議の上確認されまし

た全部で52項目の内容を取りまとめた最終のものでございます。

合併協定書の構成としましては、1ページから17ページにかけまして、合併協定基本4項目や財産の取扱い、地方税の取扱い、議会の議員の定数及び任期の取扱いなどを載せてございます。また、19ページから26ページにかけましては、調印書に関わる部分でございます。

以上、合併協定書についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○**議長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたら発言をお願いいたします。どうぞ。はい、菅原委員。

○**菅原金雄委員** 会議の進行上のことで聞くんですが、この協定書の中身について、例えば今議題になるということは、もう一回中身を精査しながら再確認するという意味ですか。例えば意見だとか質問だとかというふうなことを今問われているわけですが、その内容についての例えば何項の括弧何番とかというふうなことについて、例えばこれをどうこうしてほしいというような意見も、あるいは希望も審議の対象にするということでしょうか。まず、ここを確認したいと思います。

○**議長** 今、皆様にお伺いしたのは、事務局の方から合併協定書について、前回ご質問、意見あって、一応皆様のご意見に従って訂正したというか確定した分についての確認をしていただくということでの今の事務局の説明があったわけであります。

それから今、委員の方から、それにこだわらず、すべてについての発言をしていいか、許すかということでございますか、ご質問は。

○**菅原金雄委員** 全般にわたっての、たまたまそのときはそういうふうなかんじで結論を出したところですが、後日目を通したらまたちょっと直してほしいなというような例えば例があると思うんですよ。そういうのも受け付けてくださるかどうかということです。

○**議長** これは、議長の判断でひとつ議事をさせていただきたいと思いますが、いよいよ大詰めとなりましたので、一応すべて、52項目についてすべて前回確認させていただいているわけでありますが、皆様にお諮りしたいと思いますけれども、今、委員の方から全般について改めて意見を述べたいということですが、発言を許していいですか。（不規則発言あり。）それを皆さんにお伺いしているわけです。私の一存で会議を進めるよりは、委員の皆さんの方からですね、こういう発言をしたいということですが、よろしいでしょうか。それとも、これはこれとして議事を終わり、その他ということで発言をするということで、そうしましょうか、どうしましょうか。はい。

○**伊藤 毅委員** 大館の伊藤です。

一つ一つ確認をしながら進めて今までできて、そして、なかなか合意に至らない部分をこの間、最終的に再確認をして同意をした。二重に確認をしてきたわけですから、今後の要望とかこういう部分の意見というのは意見としてはいいですが、あくまでもこれはある程度確認を全部進んできたことですので、これは、ここがおかしいのではなくてこうだという限りに受ければいいのではないのでしょうか。

○**議長** はい。

○**吉田光明副会長** 今の伊藤委員と同じ意見ですが、あくまでも今の議題としては、この調印の、協定書ですか、協定書の表現方法等についてまずいというのであればわかりますが、中身の一つ一つ精査していくとなると若干話が違ってくるのではないかなというふうに思います。そういうことで、先般、表現の入っていない部分を表現した部分があると思いますから、もちろん直したと思います。そういうことで、表現の仕方としてこれはまずいよということであれば当然それは議題にしてもいいのではないかなというふうには思います。

○**議長** ということですので、もし何かご発言をしたいということがございましたらば、一応、今日の議事としてはその他という項目も用意しておりますので、その他のところでもしご発言があればしていただくということによろしいでしょうか。

それでは、進め方として、ただいまの合併協定書については報告第14号でありますけれども、この件について何かご質問ございますでしょうか。はい、菅原委員。

○**菅原金雄委員** 協定書の大きい項目の5番には財産の取扱いというふうになっていまして、この3項目書いてありますが、たまたまこの協定書を作る前の財産の取扱いの中で審議したことについてはですね、扇田病院のことがその中に書いてあったわけですよ。その当時、協議した内容ではですよ。分類の中で、いわゆる財産の取扱いの中に扇田病院の云々というふうな項目が出てきておったわけですし、それから扇田病院の不良債務については合併時までには解消するとかというふうなものも書いていました。

私は、財産の取扱いの大きな5番のその中の1項目に「合併時の財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐ」と、これについては、その当時の審議した内容の1番にもこういうふうな文章で出てきているわけですが、その下に扇田病院の云々というのがついてあったわけですよ、書いてあったわけですが。私は、この(1)番の合併時の財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐというような大前提がありながらですね、こと、扇田病院に関してのみそれを整理するようにするということについては、何か、そこが何か話がおかしいのではないかなということを前々から不思議に思っておったわけですが、そこら辺の兼ね合いはどうなるんですか。

○**議長** 今のご発言というのは、前回確認した合併の最終的な案についてのご発言でございましょうか。それとも、その他としての発言でしょうか。

○**菅原金雄委員** 中身については、その他でしか発言できないとすれば、その他でも結構ですし……。

○**議長** それでは、その他で発言していただけないでしょうか。

○**菅原金雄委員** その病院問題のところでは二分されていて、新市にすべて引き継ぐと言いながらですね、扇田病院のものについては……。

○**議長** 今、委員の方から、別に発言を封じるつもりはございませんけれども、現在の今お話をいただく項目というのは議事の進行上、前回確認された事項について、このように合併協定書がこうなりましたのでこれはいかがかということを伺っているわけです。それについてのご意見なら受け付けますけれども、それ以外でございましたらば、その他でご発言をいただきたいと思います。

○**菅原金雄委員** いやいや、その当時、審議する内容が、財産と扇田病院ごっちゃにしてあったということと、ここに来て分類されているということが私にとっては不思議だなということです。

○**議長** それはそうでしょう。そういう意見は意見として、その他の方でご発言いただけないでしょうか。今は、合併協定書の、前回一応確認したことについてこれでよろしいかということを聞いているわけですから、どういたしましょうか。それで今、伊藤委員並びに吉田委員の方からですね、前回一応すべて……。

○**菅原金雄委員** その当時は、だとすればですよ。病院は病院としての分類の仕方。

○**議長** 病院は23の項目でありますよ。

○**菅原金雄委員** そうそう、病院は、病院の分類の仕方。それから5番は財産の云々についての分類の仕方と、間違っ……。

○**議長** 私は今、委員の皆様にご確認を取ったのは、議事の進め方として、合併協定書について前回一通りの議論を一応しました。そして、その結果として合併協定書についてはこういう表現でよろし

いかということについての意見を受け付ける、そういう議事の進め方をさせていただいているわけがあります。ですから委員の方にもう一回お尋ねしますけれども、委員の観点というのは、中身に入ることでありましたらば、どうか今まで議論した中で、「いや、これはもう一回考え直したい」ということのご発言ならば、その他の項目でご発言をいただきたいと思います。

「議長、わかりました。」と発言する者あり。

○議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

○議長 もしないようであれば、それでは議題の（２）協議に移りたいと思います。

協議案第18号、新市建設計画についてを議題といたします。新市の建設計画につきましては、前回の協議会で県知事に正式協議する計画書についてご確認いただきまして県知事に提出いたしておりますが、先般、県知事から回答をいただいております。その内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 協議案第18号、新市建設計画についてご説明申し上げます。

新市建設計画につきましては、先の協議会におきまして県知事への正式協議案としてご確認いただき、11月9日、合併特例法に基づく正式協議として県知事へ提出したところでございます。県では、去る11月15日に開催されました市町村合併支援本部会議におきまして、当協議会の新市建設計画が了承され、お手元にお配りしております協議事項の２ページに添付してございますが、11月16日付けで異存のない旨の回答をいただきました。本日は、この回答を受けまして、新市建設計画の最終確定としてご確認をいただくものでございます。本日ご確認をいただきますと、新市建設計画にかかわります所要の手続きがすべて終了することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、協議案第18号、新市建設計画の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら発言をお願いいたします。どうぞ。ございませんか。

「なし」の声

○議長 ただいま事務局から説明ありましたように、新市建設計画につきましては前回の協議会でご確認いただいた計画書について、県知事から異議がない旨の回答をいただきましたので、協議案第18号、新市建設計画につきましては、知事の異議なしの回答をもって最終確認とすることでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○議長 それでは異議なしということで、協議案第18号は、そのように決することといたします。

以上で、本日予定されました協議事項はすべて終了いたしました。

その他の事項として委員の皆様から何かご発言がありましたらお願いいたします。どうぞ。はい、

吉原委員。

○吉原 正委員 比内の吉原です。

法定協議会の項目には入っておりませんでしたけれども、協議会の中で質問が出た経緯もありますけれども、田代町、比内町の両町の特別職につきましては合併形態が編入ということで失職という、会長である小畑市長からの発言が前にありました。ただ、両町民にとっては特別職である３役、特に町長の処遇が今後どうなるかということで大きな関心をもっていることと思います。

そこでお聞きしたいのは、座長としてではなくて小畑市長さんとしてお尋ねしたいわけですが、第１点目は現在の段階での両町の特別職についてのどうするかというお気持ち、あるいは考え方について伺えれば幸いと思います。

第２点目は、何らかの役職なりそうしたものを考えた時、その手続きというのは対議会なり、あるいは条例などさまざまな、私どもがわからない手続上のものがあると思いますけれども、そうしたものはどのような手続きが必要で、また、決定するとすれば、その時期はいつ頃になるのか、この２点について伺えれば幸いと思います。

○小畑 元市長 それではですね、私、一旦議長の職を離れたことにさせていただいて、今のご質問についてご答弁させていただきたいと思いますが、一応、前回確か菅原委員からのお尋ねで私は基本としては失職であるということを申し上げたわけですが、今後のことについては、やはり合併がですね、協定書が結ばれて一定の方向が出た段階で改めて私の方から提案させていただくのが筋ではないかなと思いますので、時期とすれば今、私申し上げるわけにはいかないということをご理解いただきたいと思います。

それから、そうはいっても市長としてどう考えるかということでもあります。私は、これからですね、いろんな意味で両町の皆様方には一体となって新しい市を運営していくことになるわけですから、皆様からいろんなご意見をいただきながら、また、そのつど私の出身母体であります大館市議会ともご相談させていただきながら、一步一步いろんな意味での検討をしていきたいということだけを今申し上げさせていただきたいと思います。

○議長 はい、どうぞ。

○吉原 正委員 合併期日は6月20日になっておりますけれども、どのような形になるかというのは今の段階でわからないということですが、一定の方向が定まってからということであれば、少なくとも6月20日の時点ではまだわからないということですね。

○小畑 元市長 いや、いろんな意味で合併発行前にですね、その意味で新しい体制が6月20日からスタートするわけですから、新体制をどうするかということをお大館市議会、関係機関の皆さんにもお諮りすることになるんじゃないかと思います。

○議長 ほかに。はい、小笠原委員。

○小笠原 豊委員 ２点ほど聞きます。

まず１つ目ですが、前回ですべての協議が終了したわけですが、この協定書にも書いてあるとおり、すべてにおいて具体的な決定がなされたわけではなくて、例えば新市において再編するとか、そういった形で新市がスタートした後に決められるものも多数あったと思います。これらは新市の議会で取扱われるようになると思いますが、一様に大館市の制度に統一するというのではなくて、例えば前回協議した奨学金の問題とかランドセルの支給のように旧比内、旧田代の要素も取り入れていただいたり、住民の立場を十分に理解していただいた議論をお願いしたいなというふうに思います。

各種料金においても、合併後に決められるものも確かあったと思いますので、そこら辺は住民負担

をよく十分考慮していただいて、合併の恩恵を住民が感じられるような議論を尽くしていただければということをお願いします。お願いということになるでしょうか。

2つ目ですけれども、これは質問ですが、現在の合併協議会のホームページがネット上に公開されております。私も過去の議事録等を見て参考にしたりしておりますが、これはいつごろまで公開される予定になっているのか、それをお聞きしたいんですが。

○議長 1点目の要望ですけれども、何か答弁必要ですか。

○小笠原 豊委員 いや、それはお願い……。

○議長 要望ということですね。

○小笠原 豊委員 住民、合併の恩恵を感じられるような……。

○議長 ということは、そういう意見が小笠原委員から出されたということで記録するということでしょうか。

○小笠原 豊委員 はい。

○議長 次に質問です。事務局。

○事務局 ホームページにつきましては、合併後もですね、どのくらいの期間ということは今申し上げられませんが、大館市のホームページの中に移しましてですね、そこでごらんいただけるようにしてまいりたいと考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

○議長 特にないようであれば、事務局から何かありませんか。はい。

○事務局 最初に、新市の例規統合作業のスケジュールについてご報告を申し上げます。

合併に伴う例規の統合につきましては、合併協議会組織として例規分科会を設置しながら「株式会社ぎょうせい」への業務委託により作業を進めているところであり、現在は条例や規則などの条文の原案作成の作業中でございます。条例案につきましては、新制定や一部改正など150あまりとなる見込みでございますが、これらの議会への提案は当初平成16年12月定例会としておりましたが、合併の期日が平成17年6月20日となったことなどを踏まえまして、17年3月定例会を目途に作業を進めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 はい。

○事務局 続きまして、次回の協議会についてでございますが、次回の第15回合併協議会は11月29日月曜日、午前9時から大館市の秋北ホテルの孔雀の間においてお願いを申し上げます。当日は、10時30分開会の合併調印式に先立ちまして、委員の皆様から立会人署名をいただき、首長さん、議長さん方には調印式のリハーサルをお願いしたいと存じます。

なお、当日の駐車場でございますが、自家用車につきましては秋北ホテルの駐車場と、それから市役所の駐車場ですが、裁判所のちょうど裏手になってございます市役所駐車場を空けてございますので、そちらの方もご利用いただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 これで、本日の協議がすべて終了いたしました。

委員の皆さんのご協力に改めて心から感謝を申し上げたいと思います。建設計画を含めたすべての合併協定項目について協議が終了いたしました。11月29日には合併協議会と、そしてまた合併の調印式

が予定されておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○**司会** お疲れさまでございました。

これで、第14回大館市・比内町・田代町合併協議会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1 時55分 閉 会

大館市・比内町・田代町合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

